われもこう 第24号

2008年2月13日 発行

冬芽の唄

土屋純枝

梢の先を見上げれば
梢の先に小さな冬芽
丈夫な産着に守られて
ぐっすりおやすみ、おやすみよ
風光る春が来るまで

梢の先に耳をすませば
梢の先に小さな寝息
小さな寝言も聞こえそう
ぐっすりおやすみ、おやすみよ
風光る春が来るまで
小鳥さえずる春が来るまで

梢の先にも春が来た
丈夫な産着をはらりと落とし
若葉といっしょに春も生まれる
小さな歌声聞こえてくるよ
「春だよ春だよ、目を開けて」
「春だよ春だよ、目を開けて」

軽井沢の哺乳類 ……p.2

軽井沢の樹木 —カラマツ— ……p.4

野草の種が手に入ったら ……p.5

軽井沢の哺乳類

大西　信正

元ピッキオのメンバー。金華山でニホンジカの研究中。

軽井沢町の豊かな自然環境には、実に多くの種類の哺乳類が生息しています。みなさんは、何種類の哺乳類の名をあげることができるでしょうか？

私が知る限りでは、軽井沢町に生息する哺乳類は、体重が八〇kgもあるツキノワグマから体重が七gしかないジネズミまで、約三二種類います。

確認されていないコウモリの仲間もいると思われますので、種類はまだ増える可能性は十分にあります。

こんなにも多くの種類の哺乳類が、軽井沢町には生息しているにも関わらず、その多くは正確な生息状況の把握をすることが難しいのが現状です。その理由は、多くの哺乳類が夜行性の為かもしれません。しかし、夜間の運転中の目撃や動物の交通事故死など、情報の断片を集めてつなぎ合わせることで、生息状況が見えてきます。

私は、一九九二年から軽井沢野鳥の森を歩き始め、このエリアの哺乳類の動向を野帳に記録していますので、その記録から哺乳類の生息状況の変化をいくつか紹介したいと思います。

九二年の森を歩き始めた当時は、イノシシの生活痕を見るのはごく稀でした。しかし、九五年に野鳥の森の北に隣接する国有林でイノシシの生活痕を多く発見しました。その後九六年には野鳥の森で生活痕が観察されはじめ、九八年には頻繁に生活痕が目撃されるようになったのです。今では、森はイノシシの生活痕だらけです。イノシシは九六年から野鳥の森に分布を拡大したのが判ります。

次にタヌキは九六年頃から広まった※疥癬症をきっかけに、しばらく目撃や生活痕がほとんど無くなってしまいました。そのエリアでは絶滅したかと思っていました。その後二〇〇二年頃に、ようやく目撃が頻繁になり、個体数が回復したようです。個体数が回復するのに五年間かかったようです。

身近に感じているニホンリスはどうでしょうか？　野鳥の森では二〇〇〇年頃から巣が減り始め、近年では出会いの頻度も下がっています。

近年の大きな変化はニホンジカ移入です。二〇〇五年頃から、野鳥の森を利用するニホンジカが増えたようで、目撃が急増しています。イノシシに次いで生息場所を拡大しているようです。ニホンカモシカは、ニホンジカの影響のためか、目撃が減って来ているようです。

このように、普段見ることが難しいため、生息状況の変化が把握しづらい哺乳類も、些細な記録の積み重ねで、変化の原因は判らなくとも、おおよその生息場所や生息数等の変化を知ることができます。

自然環境の保全には、まず現状の把握が重要と考えています。しかしそのための調査となると、哺乳類の場合は特に大変です。しかし、私達の普段の生活の中で、目撃などの記録を残し、それらを集積することによって生息状況の変化が判るようになり、現状の把握をすることが出来ます。散歩や通勤スタイルが決まっておられるなら、その際の目撃情報等を積み重ねると、センサスデータの記録を取っているのと同様ですから、とても重要なデータになります。私達の市民の目で、きめ細かな自然の記録を残していき、今後の保全に役立てていければと思います。

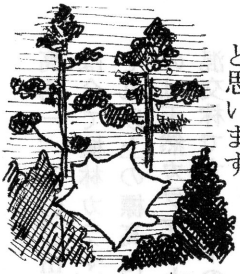

※疥癬症：ヒゼンダニが皮に寄生することに寄って起こす皮膚病。主に飼いイヌやネコなどから感染する。

この本 おすすめ！

森の「いろいろ事情がありまして」

ピッキオと軽井沢野鳥の森の仲間たち　編

信濃毎日新聞社

この本は、軽井沢に生息する鳥や動物、木や草花を、楽しい文章、写真、図で五〇話にわたって紹介しています。自然を愛し、豊かな好奇心を持って時間をかけてていねいに観察、調査を続けている専門家により、生き物の「いろいろな事情」が描かれています。「スミレの種を運ぶアリ」「性別を変えるマムシグサ」など意外な発見がいっぱい。見ているだけでも楽しい写真とともに読み進んでいくと、軽井沢だけでなく深い自然の世界へと誘われます。

森に行って見たい。もっと自然を知りたい。そんな気持ちにさせてくれる一冊です。

軽井沢の樹木 ―カラマツ―

星野 裕一

唐松の林を
白樺の並木を
花をつんで歌唄う
学び舎は愛の園

昭和三一年廃校になった、軽井沢町立小学校千ヶ滝分校の校歌です。子供の頃から見慣れたカラマツでした。

我が家の窓越しに、立派に成長した百年生に近いカラマツを眺めながらカラマツについて書いてみました。

私たち軽井沢町民にとってもっともなじみ深い樹木、それはカラマツと言っても良いのではないでしょうか。一口に軽井沢のカラマツと言っても、天然のカラマツと植林カラマツの二つに大別されます。つまり標高約一、三〇〇m未満は全て植林カラマツ、それ以上の標高にあるのは天然カラマツと植林カラマツの混交林です。昨年の「広報かるいざわ」十一月号の表紙に立派な天然カラマツの写真が載っていますのでもう一度見てください。

昭和七年発行の大言海でカラマツを引くと、冨士松、日光松とも呼ばれ、唐ということから中国から渡ってきた外来種ではないかとも書かれています。

大正九年、北原白秋が星野温泉で詠んだ有名なカラマツの詩は、当時、樹齢十年位の幼樹でした。九州柳川生まれの白秋にとって、秋一斉に葉を落とすカラマツには、ことさらに目と心を奪われたようです。

千曲川の源流、川上村は、かつて直径二m近い天然カラマツを多く産出し、現在の佐久市臼田にある五稜郭にも利用されました。

長野県では昔からカラマツの苗木生産が盛んでした。北海道や信州の山々の植林カラマツのほとんどが、天然カラマツから種子を取り育てられた信州産のものです。

建築用材としてのカラマツは、脱脂、接着等の技術の進歩により美しさ、堅牢性を増した集成材が高い評価を受け、将来性が見込まれています。

軽井沢のカラマツは、昭和五七年、五八年の台風で大きな被害を受けました。その被害をきっかけに、友人らと軽井沢の自然の事等話し合い、生まれたのが、「どんぐり運動の会」です。災害に弱いことなどで植林カラマツは嫌われ者になることもありますが、芽吹きと紅葉の美しさは、今の軽井沢の一つの財産と言っても良いのではないでしょうか。

野草の種まきの方法

野草の種が手に入ったら・・・

昨年11月、われもこうの会主催で種分けパーティーを行ないました。その中で、「どうやって種を播いたら良いですか」と言う質問が多かったので、軽井沢植物園の佐藤邦雄園長にうかがってきました。

いつごろ播いたら良いですか？

種を落とす秋が一番。手に入ったらすぐ地面が凍らないうちに播くと良いようです。長く置くと種が乾燥してしまうそうですが、秋に播けなければ、春、地面が緩んでからでもなんとか大丈夫だそうです。

播き方は？

土を10cmから15cmの深さに耕します。割り箸などで、30cm間隔ぐらいに筋をつけそこに種をぱらぱらと播き、上に種の大きさの二倍から三倍の土をかけます。

どんな土が良いですか？

軽井沢の自然な土で大丈夫。あまり良い土でなければ、腐葉土と、油粕を10パーセントぐらい混ぜると良いでしょう。

芽が出てきたら・・・

出てきた芽は、他の野草や雑草と区別がつきません。くれぐれも抜いてしまわないように。播いたところを覚えておいて、大きくなって区別がつくようになったら雑草を抜きましょう。それから播いた年に花が咲くとは限りません。2，3年たってから咲くほうが多いのです。

野草は気長に育てましょう！

そのほかに、砂に播くと発芽しやすいと言う説もあります。

上手に種まきをして育てている方、ぜひ、その秘訣を教えてください。

景観と緑を配慮したまちづくり

甲斐弘美

先月、中央公民館で開催されました議員研修会に途中からですが、参加させて頂きました。

軽井沢町に住み始めて今年で十五年が過ぎようとしています。六年前に家を建てる為、町内のあちらこちらを捜し歩いた場所に今では次々と新しい住居が建ち並んでいます。また自宅の周りにも数年の間に新しい住宅が建ち、草木の面積は知らずの内に一段と小さくなっています。

今回「景観と緑を配慮したまちづくり」のテーマで聴講しました。行政の管理からはずれた古くからの緑豊かな土地には、新旧の異様なコントラストが写し出され、古い家屋、代々守られてきた自然の横に無機質な建物が居座る。これが今の個人利益を追求した形なのでしょう。

私たちの町も決して例外ではありません。町の玄関とも言える軽井沢駅を降りれば目に入る景色は緑深い山を背景に不動産通りに様変わりした店並みです。正直な事を言えば私自身日々の暮らしを運ぶのに追われ、「景観」「町づくり」と聞いてもピンと来るものはありませんでした。

ただ振り返ってみると人は日々の暮らしの中で緑に安らぎを求め、自然の織りなす厳しさに触れながら命を育んでいます。こうした営みを無意識の内に行っているものです。一度破壊された自然を取り戻すのは容易な事ではない。その重みを改めて感じた今回の聴講でした。「知る」という機会を与えて下さった町議会様、関係者様にこの場を借りて感謝申し上げます。

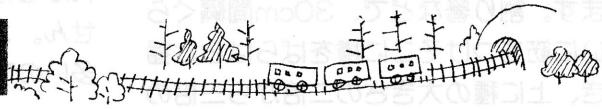

「景観緑三法」とは…

1月23日に行われた議員研修会「景観と緑に配慮したまちづくり」のなかで紹介された「景観緑三法」とは、平成16年に改正され、翌年全面施行となった「景観法」、「屋外広告物法」、「都市緑地法」の総称です。日本各地で自分たちの市町村の景観や、市街地の緑地や里山を無秩序な開発から守ろうとして景観条例などが創られてきました。「景観緑三法」は、これらの条例に法的根拠や基本理念を与え、国が税制上の優遇や、支援制度を準備するものです。詳しくは、
http://www.mlit.go.jp/crd/city/plan/townscape/keikan/index.htm
の参考資料などをお読みください。

会員の声

二〇〇二年、軽井沢に移り住んだ時季節は真冬で辺りには雪が積もっていた。山野草の魅力を知ったのは数ヶ月経ってからだった。当時、深閑とした雰囲気の旧軽別荘地を歩いて庭の苔が美しいのに驚いた。いま雪に覆われた我が庭には若き堀辰雄と交友のあった現在九四歳の知人女性宅から頂き、こちらから他の方にお分けする程に増えたクリンソウや白のサクラソウ、わずかな苔等が春を待っている。

洋子

今年度も中部小学校の「軽井沢自然クラブ」の活動（全10回）に参加しました。秋には校舎の脇のスペースを耕して、マツムシソウやワレモコウ、ヤマユリなどさまざまな山野草を植えました。今年の夏は野の花畑になっていたらいいな・・・。２９人の子供たちと千ヶ滝や発地の緑の中を歩いて軽井沢の自然に触れることができたのも楽しい体験でした。　Ｙ．Ｉ

軽井沢に憧れて

玉野上　正俊

若い頃はご多分にもれず、仕事に追われ、家庭サービスもままならない毎日で、少ない貴重な休みは信州への旅行が常でした。気がついてみれば私達は、信州以外への旅行はほとんどしていない位でした。

そんななかでも、ここ軽井沢へは関西からは遠くてなかなか来ることは無く、やっと八年前に初めて来た時に〝軽井沢に住む〟という思いが妻の心の中に強く残りました。

その思いが叶い一昨年秋に、三重県よりこちらに移り住むことになりました。元々知らない土地での生活には抵抗の無い性格も手伝って、毎日楽しく過ごしておりましたが、「われもこうの会」に出席させていただき、初めて山野草の事など、軽井沢の自然の本当の素晴らしさを教えていただく機会を得ることが出来ました。

今までは特に山野草に興味を持っていたわけではなく、草花の名前もほとんどわからない状態でお恥ずかしい限りですが、皆様に教えていただいたり勉強したりで、少しずつ覚えて行けばいいねと、話し合っています。そして庭のあちらこちらに、草花が可憐に咲く情景を想像し、胸をわくわくさせています。

われもこうの会

2007年度総会のおしらせ

＜日時＞　２月２４日（日）午後１時３０分より３時頃まで

＜会場＞　中央公民館　１階　講義室

◆会場準備のお手伝いをできる方は１時１５分頃集合して下さい。
◆マイカップ持参でお越し下さい。
◆2007年にわれもこうの会の原っぱで収穫した野の花のタネをお配りします。

お財布やひきだしに使い忘れのわれも券ありませんか？

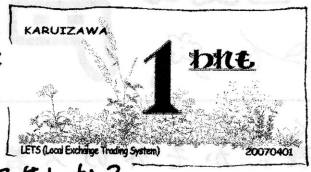

2007年度発行のわれも券は3月31日までにお使い下さい。

＊＊＊

われもこうの会では、原っぱの作業など活動に参加した方へ、1時間につきわれも券１枚（１われも＝200円）をお渡ししています。われも券は、町内20ヶ所のお店でお買い物やお食事などに使えます。

＊＊＊

★われも券を使いたいボランティア団体、われも券を取り扱って下さるお店を募集してます！

会員募集中！

地域で何かボランティアしてみようかな…という方、「われもこうの会」はいかが？
野の花の名前も覚えられますヨ。

年会費・・・2,000円
65才以上と18才未満の方……500円
家族で会員になる方２人めから…500円

編集後記

われもこうの会の発足と同時に発行を始めた会報「われもこう」。10年で24号、少しずつ成長したかな、とは編集室の自画自賛!? どこかで目にとまったら持ち帰りたくなるような会報を作っていきたいと思います。

ホームページもご覧ください
http://www.h5.dion.ne.jp/~waremoko/

発行/われもこうの会　　事務局　TEL・FAX/　0267（46）2505